

(第1号様式)



プロジェクト登録申請書兼Jブルークレジット(試行)認証申請書

令和4年 9月30日

ジャパンプルーエコノミー技術研究組合 御中

(代表申請者)【静岡県】[A1]静岡市葵区追手町9番6号

静岡県知事 川勝平太

法人番号 7000020220001

(申請者) 御前崎市白羽5414番地18

NPO 法人 Earth Communication

法人番号 8080405007146

代表理事 川口真矢

(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)

法人番号(法人番号の付与を受けている場合には、13桁の半角数字)

Jブルークレジット制度実施要領の規定に基づき、次のとおりプロジェクト登録兼クレジットの認証を申請します。



プロジェクト番号	■新規申請 □登録番号()
プロジェクトの名称	御前崎港久々生(くびしょう)海岸里海プロジェクト
プロジェクト実施者・場所	【実施者】 同上 【場所】 御前崎港海岸(御前崎市港地先)及び 相良海岸新庄地区(牧之原市新庄地先)
プロジェクト区分	■自然基盤 ■吸収源の回復、維持、劣化抑制

プロジェクト概要

【プロジェクト概要】

静岡県による御前崎港の造成により、平成21年頃から徐々に御前崎港海岸及び相良新庄海岸にアマモ場が形成され始めた。

その後、堤防や港の造成により岩場が多かった海岸には砂や泥が流れ着き、コアマモの群生を促した。その一方、地形的に当地区にはごみが漂着するため、群生したコアマモの上に覆いかぶさるように海洋ごみがたまってしまう。

そのままではコアマモに日光が届かず、光合成できずに枯れてしまう恐れがある。この状況を打破するため、平成30年10月から当コアマモ場の状況をいち早く認知したNPO法人Earth Communicationにより、気候変動に対応した持続可能な環境づくりに寄与するコアマモ場の保全活動を目的とした、ビーチクリーン活動や環境学習、自然体験活動等を継続して実施している。

NPO法人Earth Communicationは、令和3年に御前崎港のポートサポーターに認定されており、県御前崎港管理事務所、国土交通省中部地方整備局清水港湾事務所、御前崎港港湾建設工事安全協議会と共同でビーチクリーン活動を行っている。

ビーチクリーン活動については月に3～4回ほど開催しており、令和3年度は16,140Lのごみを回収した。

当海岸は、防潮堤により通常は人の出入りが無く、地元の方々も当海岸にコアマモ場が広がっていることがあまり認知されていない。

そのため、藻場の維持・拡大により豊かな海を維持していくためには、これまで取組んでいる活動の認知度を上げ、賛同者・協力者を増やしていく必要がある。

更には、世界的な脱炭素化が進む中で、CO₂の新たな吸収源として脚光を集めるブルーカーボン生態系の創出が一つの手段と考えられ、この取組により藻場が創出・維持されることが、御前崎港が目指すカーボンニュートラルポートの形成にも資するものであると考えている。

また、クレジットの取得が、コアマモ場保全活動を広くPRすることとなり、賛同者・協力者が増え活動が盛んになることで間接的に脱炭素社会に貢献していけると考えて

		いる。 このような考えのもと、令和4年度以降も継続した活動の実施を予定している。 【実施体制】 ・ NPO 法人 Earth Communication ：ビーチクリーン活動、環境学習、自然体験活動 ・ 静岡県御前崎港管理事務所 ：ビーチクリーン活動 ・ 国土交通省中部地方整備局清水港湾事務所 ：ビーチクリーン活動 ・ 御前崎港港湾建設工事安全協議会 ：ビーチクリーン活動  清掃活動前(令和3年) 清掃活動後(令和3年)
		【申請対象期間に実施したプロジェクト概要】 ビーチクリーン活動：合計38回実施 環境学習：令和3年10月実施、 令和4年2・3・4・5・6・7・8・9月実施 (調査活動も含む) 自然体験活動：令和3年10・11月実施、 令和4年3・4・5・6・7・8・9月実施
プロジェクト実施期間		平成30年10月1日～現在
クレジットの認証申請対象期間		令和3年10月1日～令和4年9月30日
方法論	① 活動量算定方法※	【対象とする生態系】 ■コアマモ 【算定方法】※別添1のとおり

	② 吸収係数の調査方法	桑江ら (2019) の表-4 に記載されているアマモ場の吸収係数 (4.9t-CO ₂ /ha/年) を用いた。 桑江ら (2019.6) : 浅海生態系における年間二酸化炭素吸収量の全国推計. 土木学会論文集 B2 (海岸工学), 75: 10-20
	③ 吸収量算定方法	【算定した式】 活動量 × 吸収係数 【算定結果 (吸収量)】 $0.29\text{ha} \times 4.9\text{t-CO}_2/\text{ha}/\text{年} = 1.421\text{t-CO}_2$
	④ 確実性の自己判断	○対象生態系面積 : 90% ドローンによる空撮を行い、アマモ場の分布範囲を確認することができた。しかし、面積の算出方法等の確実性が不十分であると判断した。 ○吸収係数 : 80% コアマモの藻場タイプはアマモ場であることから、手引きに示す通りの吸収量を用いたが、全国的な文献値であるため不十分であると判断した。
	⑤ 調査時に使用した船舶の情報	対象船舶無し
ベースラインの設定方法・妥当性とその量		久々生海岸及び相良新庄海岸は、御前崎港の造成により発生したアマモ場であり、造成前に同水域ではアマモの自生は確認されていなかったことから、ベースラインをゼロとした。 コアマモ : 0 t-CO ₂
クレジット認証対象の吸収量		コアマモ : $(0.29\text{ha} \times 90\%) \times (4.9\text{t-CO}_2/\text{ha} \times 80\%) - \text{ベースラインにおけるブルーカーボン量 } 0\text{t} - \text{船舶使用分 } 0\text{t}$ $= 1.0\text{t-CO}_2\text{t}$